

品川警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

品川警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道15号	☆	60km	八ツ山橋交差点	南品川三丁目交差点	8-19
2	海岸通り	☆	50km	天王洲大橋上	八潮橋交差点	7-19
3	旧海岸通り	☆	50km	天王洲橋上	新東海橋交差点	8-19
4	山手通り	☆	40km	居木橋交差点	新東海橋交差点	8-19
5	池上通り	☆	40km	品川区南品川5-14先交差点	技術専門校交差点	11-19
6	八ツ山通り	○	40km	東五反田2-19先交差点	新八ツ山橋交差点	8-19
7	天王洲通り	○	40km	天王洲アイル交差点	東品川4-11先交差点	10-18

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
6	八ツ山通り	御殿山小学校の通学路でもあり、子供の飛び出しによる交通事故を防止するため。
7	天王洲通り	首都高速道路へのアクセス路線であり、朝、夕は交通量も多いうえ、実勢速度の高い車両の通行が多いことから、交通事故を防止するため。

品川警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	品川区東品川3丁目周辺
2	ゾーン30	品川区東品川3丁目周辺
3	ゾーン30	品川区東品川3丁目周辺
4	ゾーン30	品川区東品川4丁目周辺
5	ゾーン30	品川区北品川3丁目周辺
6	ゾーン30	品川区南品川2丁目周辺
7	ゾーン30	品川区南品川5丁目周辺
8	品川区立三木小学校	品川区西品川3丁目周辺
9	品川区立浅間台小学校	品川区南品川6丁目周辺
10	品川区立城南小学校	品川区南品川2丁目周辺
11	品川区立城南第二小学校	品川区東品川3丁目周辺
12	品川区立台場小学校	品川区東品川1丁目周辺
13	品川区立品川学園	品川区北品川3丁目周辺
14	都立品川特別支援学校	品川区南品川6丁目周辺
15	品川区立御殿山小学校	品川区北品川5丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。
重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

